

広報

KATSURAGI
Public Relations

かつらぎ



謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。
町民の皆さまには、健やかに新年をお
迎えることとお慶び申し上げます。

昨年の秋以降、新型コロナウイルス感
染症の抑え込みが成功し、変異株オミク
ロンの懸念はありますが、経済活動が再
開されました。

昨年はかつらぎ町にとってさまざまな
変化があった年でした。大きな変化とし
ては、懸案であった防災行政無線が完成
し、行政情報や防災情報などの放送が始
まった事です。これにより、住民の皆さ
まにいち早く情報をお伝えすることがで
きるようになりました。

また、昨年の6月に大東建託株式会社
が発表した「街の住み心地ランキング」、
同じく9月に発表した「街の幸福度ラン
キング」の両方で、かつらぎ町が和歌山
県1位となりました。このランキングは、
実際にかつらぎ町に住んでいる方が感じ
ていることを反映した結果であるので、
本当に嬉しく思いました。

さらには、かつらぎ町がテレビや新聞
などに多く登場するようになりました。
これは、メディア戦略として町村では県
内初となる「記者懇談会」を始めた成果
の一つであると思います。かつらぎ町に
移り住んでいただくには、まずは知って
いただく必要があります。今後もメディア戦
略にしっかりと取り組んでまいります。

そして今年は昨年以上に「まちづく
り」へ取り組みを充実させたいと考えて



います。人口減少が緩やかになってきて
おり、一定の歯止めがかかってきました。
今後の取り組みによつては、人口を減少
から増加に転じさせることも可能である
と実感しています。

街の魅力度を高めるためには、道路を
整備したり空き家を減らしたりするなど、
街をきれいにする必要があります。

また、子育て支援や高齢者支援などの
充実も重要であり、特に公共交通の充実
は不可欠です。これらの課題に対し、
しっかりと取り組んでまいります。

結びに、今年一年が皆さまにとりまし
て、幸多き年となりますことを心よりお
祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせ
ていただきます。

令和4年元旦

かつらぎ町長 中阪雅則

- 2 新年のあいさつ
- 4 町からのお知らせ 所得税の確定申告 など
- 14 NEWS & TOPICS
- 16 まちのわだい
- 17 人権作文
- 19 Town history and culture
- 20 くらしの情報 INFO
- 24 相談窓口
- 25 図書館だより
- 26 子育て・保健カレンダー
- 28 表彰 など



かつらぎ

2022年1月号 Vol.755

CONTENTS 目次

あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、お健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から町議会に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の初の感染者が確認されて約2年が経ちますが、「コロナ禍」という言葉に代表されるように感染症が猛威を振るい、行動範囲の制限や活動自粛を余儀なくされる一方で、東京オリンピック2020が開催され、アスリートの皆さまの活躍による明るい話題も多くありました。

本町においては、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保をはじめ、さまざまな感染症対策や支援策の予算が町当局から提案され、町議会としても感染拡大防止の対策を講じながら議会運営を継続し、可決後には町当局のスムーズな対応で事業執行がなされました。

また、昨年6月には本会議のライブ配信および録画配信を開始し、年齢層問わず幅広く、今まで傍聴が困難であった高齢者や障害者の方にも手段の一助となるよう傍聴環境を整えました。これからも感染症対策としての観点だけでなく、議会の内容を伝えるとともに、皆さまの声を把握し議会活動へ反映できるよう、開かれた議会を目指して取り組んでまいります。

私たち議員は、本年7月に改選を迎えますが、二元代表制のもと町行政に町民の意思を反映させるための重要な意思決定機関である大切さを強く心に刻むとともに、さまざまな課題解決に向け行政と一体となりコロナ後を見据えた豊かなまちづくりの実現に寄与できるよう、職責を果たしてまいります。

まちづくりの主役となる町民の皆さまと心を同じくし、町発展のために議員一丸となって全力を尽くしてまいれる所存です。今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、本年が町民の皆さまにとって、良い年でありますようお願い申し上げます、新年のごあいさついたします。

令和4年元旦

かつらぎ町議会議長 大原 清明



広報の表紙写真（イラスト）を募集します
2月号は募集しません。次の募集は3月号です。【3月号締切2月7日(月)】
問い合わせ 総務課総務係（内線2025）

COVER

////表紙の写真////

10～11月末日の間、住民の皆さんから応募のあった笑顔の写真105枚。たくさんのご応募ありがとうございました。



所得税の確定申告、 町民税・県民税の申告準備は お早めに！

問い合わせ

税務課住民税係（内線2042・2046）
粉河税務署（☎0736-73-3301）

令和3年分所得税の申告期間

2/16^水
3/15^火

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申告相談会場の混雑を回避する必要があります。自宅などでの申告書作成にご協力をお願いします。

確定申告の手引きや用紙などは、国税庁ホームページからダウンロードできます。また、1月下旬に税務署や税務課にて用意しますのでご利用ください。

なお、所得税の還付申告は、2月15日（火）以前でも申告書を提出できます。

申告書の作成

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用、または様式を印刷して作成できます。また、1月下旬に税務署や税務課にて用意しますのでご利用ください。

提出方法

◆e-Tax

自宅などで、マイナンバーカード（または税務署で発行されるID・パスワード）を利用してデータ送信で提出してください。詳しくは、7ページをご覧ください。

◆郵送による提出

〒649-6592 紀の川市粉河807 粉河税務署

※申告書などの控えに税務署受付印が必要な場合は、提出用と併せて控えと返信用封筒（宛名記入・切手貼付したもの）を同封してください。

◆申告相談会場での提出

税務署申告相談会場

税務署の申告相談会場では、感染症対策を実施しますので、ご協力をお願いします。

なお、確定申告会場では（スマートフォンをお持ちの方は）、原則としてスマートフォンを利用して申告書を作成してもらいます。

期間 2月16日（水）～3月15日（火）の午前9時～午後4時※土日祝除く

場所 紀の川市商工会館（粉河）

感染症対策

(1) 混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となるほか、整理券の配付状況により、早めに受付を終了する場合があります。

(2) 来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。（マスクを着用していない場合、入場をお断りする場合があります）

(3) 咳・発熱などの症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。

(4) 会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンや計算器具などをご持参ください。

税務署出張相談会場

相続税、贈与税、土地・建物・株式などの譲渡所得などの相談は行っていません。

期間 2月3日（木）～9日（水）の午前9時30分～正午、午後1時～4時※土日除く

場所 橋本市保健福祉センター

役場申告相談会場

感染症対策の実施を予定しています。なお、青色申告を行う方、土地・建物・株式などの譲渡所得がある方、災害などによる雑損控除の適用を受ける方で、確定申告が必要な場合は税務署で申告相談を行ってください。

期間 2月7日（月）～3月15日（火）の午前9時～午後5時※土日祝除く

場所 防災センター1階

※地区相談は、花園地域のみ実施（詳細は広報2月号に掲載予定）

国税庁「確定申告書等作成コーナー」はこちら▶▶▶



事前準備

事業所得

農業や営業などの事業所得者は、収入や経費を項目別に整理・集計し、決算書や収支内訳書を作成してください。

医療費控除

医療費控除を受ける方は、支出した医療費や、高額療養費・保険金等の給付を受けた金額を集計し、医療費控除の明細書を作成してください。

住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用して家屋の新築・購入・増改築をした場合、一定の要件に当てはまれば、特別控除を受けることができます。必要書類は、住宅ローンの年末残高証明書、家屋の登記事項証明書、工事請負契約書や売買契約書などです。

申告相談会場に持参するもの

申告の内容により必要書類は異なります。不明な点などは事前にお問い合わせください。
・申告書、営業・農業・不動産所得などの収支内訳書・決算書
・税務署から届いた「確定申告のお知らせ」

印鑑

・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード

・本人確認書類（運転免許証、保険証など）

・給与・年金の源泉徴収票

・控除を受けるための証明書（地震保険料や生命保険料の控除証明書、国民年金保険料の領収書など）

・医療費控除の明細書（医療費の通知など）

・所得税の還付を受ける場合は振込先の金融機関口座名・番号など

・前年の申告書などの控え

町民税・県民税の申告

所得税の確定申告書を提出した方は、町民税・県民税の申告は不要ですが、所得税の確定申告書を提出する必要がある方でも、令和4年1月1日現在かつらぎ町在住で次に該当する場合は、町民税・県民税の申告が必要です。

①営業、農業、不動産、利子、配当、一時、雑などの所得がある方

②給与所得者で次に該当する方

・勤務先から町に給与支払報告書が提出されていない

・給与以外の所得がある

③配当所得がある人で次に該当する方

・非上場株式の配当所得がある

（所得税の源泉徴収税率が20％）

・上場株式の配当所得のうち、発行済み株式総数の5％以上を保有する（所得税の源泉徴収税率が20％）また、上場株式等に係る譲渡・配当所得について確定申告書を提出した方で、所得税と異なる課税方式を選択する場合は、町民税・県民税の申告が必要です。

町民税・県民税申告書の送付

町民税・県民税申告書は、1月中旬に対象者と想定される方に発送しますので、必要事項を記入の上、返信用封筒で税務課へご提出ください。

所得状況などが反映される制度

児童手当、国民健康保険、介護保険などの所得状況が反映される制度を利用している、または今後利用する方は、期間中に申告をお済ませください。各制度の詳細は、各担当課までお問い合わせください。

e-Tax 令和3年分から さらに便利に！

● ICカードリーダー ライタ無しで e-Tax!

パソコン画面に表示された2次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読み取り対応）で読み取れば、マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます。

● スマホのカメラで 源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます！

● スマホ専用画面の 対象範囲が拡大 (★は1月から対応予定)

対象所得

給与所得・雑所得・一時所得
★特定口座年間取引報告書
(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等) ★上場株式等の譲渡損失額 (前年繰越分)

各種控除など

すべての所得控除・政党等寄付金特別控除・災害減免額
★外国税額控除・予定納税額・本年分で差し引く繰越損失額

● スマホのカメラで 源泉徴収票を自動入力



確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などをご案内しています。

● 所得税の確定申告、 町民税・県民税の申告準備はお早めに！

確定申告などにおける国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料にかかる社会保険料控除について

所得税、町民税・県民税の申告では、令和3年中（令和3年1月～12月）に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を、社会保険料控除として所得金額から控除できます。

ただし、年金から直接差し引かれる分は、年金受給者本人しか使用できませんのでご注意ください。

なお、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の年間納付済額のお知らせは、1月下旬に発送を予定しています。

問い合わせ

国民健康保険税：税務課徴収係

(内線2041)
後期高齢者医療保険料：健康推進課保険年金係(内線2058)
介護保険料：健康推進課介護保険係(内線2052)

障害者控除、特別障害者控除 の認定について

65歳以上の高齢者で次のいずれかの要件を満たす方は、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、町長の認定を受けると、所得税や町民税・県民税の障害者控除・特別障害者控除の対象になります。認定を希望する方は、お問い合わせください。

要件

①身体に障害のある高齢者で、その障害の程度が身体障害者手帳

の交付を受けている方と同程度の方

②認知症高齢者で、その障害の程度が療育手帳の交付を受けている方と同程度の方

※2月からの確定申告に利用する場合の申請受付は、1月4日(火)からです。

※申請から認定まで2～3日程度かかりますので、認定を希望する方は、確定申告時までに間に合うように申請してください。

※要介護認定を受けていない方は、認定に伴う調査が必要です。事前にお問い合わせください(認定まで1週間程度かかります)。

問い合わせ 健康推進課介護保険係(内線2051)

● ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は、
国税庁ホームページから



確定申告書等作成コーナーなら自宅でいつでも申告ができます

書き方や計算が分からない…



入力がめんどろ…



会社が休めない…



自動計算

画面の案内に沿って
入力すれば自動計算



自動入力

マイナポータル連携
や過去の申告データ
を利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカードと
スマホでe-Tax!



さらに！e-Taxなら早期還付されます

／ 相談はチャットボットや電話でもできます ／

●チャットボットでの相談

1月上旬公開予定。ご質問を入力すれば、
AIを活用した
「税務職員ふたば」が
お答えします。

税務職員ふたば



●お電話での相談

e-Taxの使い方（操作方法など）
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（全国一律市内通話料金）

☎0570-01-5901

申告書の作成に当たってのご不明点など

粉河税務署 ☎0736-73-3301

●新過疎法・旧過疎法における固定資産税の課税免除について

申告期限

新過疎法、旧過疎法ともに申告期限は令和4年1月31日(月)です。

新過疎法(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法における固定資産税の課税免除)

町では、申請要件に該当する場合、「かつらぎ町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例」に基づき、固定資産税の課税免除の適用が受けられます。

町内にて製造業、旅館業、農林水産物等販売業および情報サービス等の事業に用いる建物(当該建物に係る土地も含む)および設備を令和3年4月1日～令和6年3月31日までに取得等(※)した場合が対象になります。

※「取得等」とは：取得または製作もしくは建設をいい、建物およびその附属設備にあつては改修(増築、改築、修繕または模様替えをいう)のための工事による取得または建設を含みます。

令和4年度の適用になる主な要件

①青色申告を行う法人または個人が令和3年4月1日～令和4年1月1日までに取得等した設備であること。

②製造業、旅館業(下宿業は除く)、農林水産物等販売業および情報サービス等のいずれかであること。

③設備の取得価格の合計額が、500万円以上であること。ただし、対象業種が製造業および旅館業の場合、資本金規模が5000万円超1億円以下の事業者は1000万円以上であること。1億円超の事業者は2000万円以上であること。

※資本金額5000万円超の法人は業種に関わらず「新設・増設のみ」対象です。

※右記の要件以外にも課税免除を受けるための要件があります。詳細や申請書類などは、お問い合わせ、またはホームページをご覧ください。

旧過疎法(過疎地域自立促進特別措置法における固定資産税の課税免除)

令和3年1月2日～令和3年3月31日までの取得に関しては、「過疎地域自立促進特別措置法」

●家屋の取り壊しの連絡はお済みですか

固定資産税・都市計画税は、1月1日(賦課期日)現在で町内に土地・家屋・償却資産を所有する方に対して課税します。

税務課では町内の家屋の状況把握に努めていますが、取り壊しの連絡がない場合は、取り壊しの確認ができず、翌年度以降も引き続き課税する恐れがあります。

毎年1月2日から翌年1月1日までの間に家屋の全部または一部を取り壊した方は、取り壊した床面積の大小に関わらず、翌年1月31日までに固定資産税係までご連絡ください。

なお、登記のある家屋を取り壊し、すでに法務局で取り壊しに関する手続きが済んでいる場合は、連絡は不要です。

問い合わせ

税務課固定資産税係(内線2043)

の適用となります。新過疎法とは対象業種や申請要件が異なります。詳細は、お問い合わせ、またはホームページをご覧ください。

問い合わせ 税務課固定資産税係(内線2043)

新型コロナウイルス感染症支援策／

● 各種期限にご注意ください

問い合わせ 新型コロナウイルス感染症
対策総合窓口（内線2215）

かつらぎ町学生支援
緊急給付金

申請期限

1/31(月)

※当日消印有効

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的に困窮する大学生など（※1）に対し、学びを継続する学資金ひとり20万円を給付します。

（※1）学校教育法に基づき設置された大学（短期大学および大学院を含む）、高等専門学校（第4学年以上）、専門学校（専修学校の専門課程）などに在学している方

対象者 令和3年10月1日現在で、町に住民登録がある大学生など、または町に住民登録がある保護者などがいる大学生などで、次のいずれかに該当する方。

- （1）奨学金などの制度の給付、貸付などを受けている
- （2）新型コロナウイルス感染症の影響（減収・雇止めなど）に対する給付もしくは貸付などの支援制度を受けている、または当該支援制度を受けている保護者などがいる
- （3）新型コロナウイルス感染症の影響により失業した保護者などがいる

申請方法 申請書に下記書類を添えて郵送または新型コロナウイルス感染症対策総合窓口まで提出してください。（申請書は、新型コロナウイルス感染症対策総合窓口に配架、ならびに町ホームページからダウンロードできます）

- （1）大学生などであることを証する書類
- （2）対象者の振込口座の通帳の写し
- （3）要件に該当していることを証する書類
- （4）代理申請の場合は代理人の本人確認書類
- （5）町に住民登録がある保護者などがいる大学生などの場合は、保護者などの続柄がわかる書類

飲食・宿泊・
サービス業等支援金

申請期限

1/31(月)

申請書類、対象事業など詳しい内容はお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に対する支援策として、売上が減少している飲食・宿泊・サービス業などの事業者の方に、従業員数に応じた支援金の給付を行っています。

対象 令和3年4月～9月のいずれかの月の売上が、令和2年もしくは令和元年の同月の売上と比較して30%以上減少している町内店舗などで対象事業を営んでいる事業者の方。

対象店舗で常時雇用する従業員数	支援金額
5人まで	150,000円
6人から20人	300,000円
21人から50人	450,000円
51人以上	600,000円

※町内店舗で対象業種に従事する従業員に限る

農産物販売促進事業
（かつらぎふるさと応援便）

利用期限

1/31(月)

新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策支援事業として、農産物の販売を促進するため、農産物・加工品を販売し、町外の方に送付する場合の発送料金の一部（上限600円）の支援を行っています。

利用店舗 「かつらぎふるさと応援便」のノボリを立てている事業所。詳しくは、町ホームページでご確認ください。

問い合わせ かつらぎフルーツ王国振興公社（内線2091・2090）

● 新入学準備金の入学前支給について

町では、家庭の経済的理由により、お困りの方に対して、学用品費、給食費など学校での学習に必要な費用を援助する制度があります。

平成31年度からは、小学校に入学するお子さまの家庭を対象に就学援助費のうち入学前に必要な「新入学学用品費(入学準備金)」の入学前支給を実施しています。

なお、この時期に申請しなくても、4月に申請し、認定された方には、第1回支給時(7月中旬頃)に新入学に必要な学用品費などを援助します。

支給対象 次の条件全てに該当する方

- ・ お子さまが4月に町の小学校に入学予定の方
- ・ 申請時に町に居住している方(3月末日までに町外に転出する方を除く)
- ・ 就学援助の要件のいずれかに該当する方

就学援助要件

- ①生活保護が停止または廃止になっている方
- ②市町村民税が非課税または減免されている方
- ③固定資産税の減免を受けている方

方

④国民年金の掛金が減免されている方

⑤国民健康保険税の徴収猶予または減免を受けている方

⑥児童扶養手当の支給を受けている方

⑦直近(令和2年1月～12月)の世帯員全員の所得金額の合計が、所得基準額(※)に満たない方

※認定の所得基準について：例として、「給与所得者」(サラリーマンなどの勤め人)で、父・母・子ども2人(小学生・中学生各1人)の場合、給与収入が約400万円以内ならば、制度の対象となる可能性があります。ただし、控除額(社会保険料控除など)や扶養家族など、収入だけで一概に判定はできませんので、希望する方は、申請してください。

申請に必要なもの

- (1)新入学学用品費等入学前支給申出書・同意書 ※教育委員会では1月7日(金)より配布。同意書には世帯全員(高校生以上)の同意(署名)が必要です。
- (2)印鑑(認印)
- (3)振込先である申請者(保護者)名義の普通預金通帳の写し(口座番号が確認できるページ)

(4)就学援助要件に該当することが証明できるもの(①・③・⑥に限る)

申請期間 1月7日(金)～31日(月)の午前8時30分～午後5時15分※土日祝除く

申請結果 2月下旬頃～3月上旬頃に、申請者に郵送にてお知らせします。

支給予定額 5万1060円(令和3年度支給実績額)

支給予定時期 3月中旬～下旬

支給方法 申請時の指定口座へ、直接振り込みます。

注意事項

- ・ 審査を行いますので、申請した方全員が必ず援助を受けられるとは限りません。
- ・ 今回の新入学準備金の支給を受けた場合でも、入学後に「令和4年度就学援助制度」の受給を希望する場合は、再度申請する必要があります。(ただし、就学援助制度の支給費目のうち「新入学児童生徒学用品費」は支給対象となりません)



平成31年実施時の写真

● 第40回三谷マラソンの開催

第40回三谷マラソンは、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して小・中学生のみを対象に開催します。※一般の方は参加できません。

開催日 2月11日（建国記念の日）

※荒天中止。（当日の午前6時30分頃に町ホームページにてお知らせします）今後の新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。

参加対象・申込方法

①町内の小中学校に通学の方

参加申込書（誓約書）に必要事項を記入し、各学校に提出してください。

②町内在住で町外の小中学校に通学の方

生涯学習課へ参加申込書（誓約書）を提出してください。

※参加申込書（誓約書）は、町ホームページからダウンロードするか、生涯学習課へご連絡ください。

※参加無料・保護者の方は併走可能です。

申込期限 1月14日（金）午後5時必着

※申込期限後の申し込みはできませんのでご注意ください。

※保護者の許可を得て、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ

生涯学習課スポーツ振興係（☎22-0303・内線3017）・三谷マラソン実行委員会（三谷公民館内 ☎22-2184）

・今回の新入学準備金の支給を受けた後、町の小学校に入学しない場合や町外に転出する場合は、新入学準備金全額を返還になりますので、該当する可能性のある場合は、申請を控えてください。

・今回、提出漏れや審査結果が不認定となった場合でも、入学後に「令和4年度就学援助制度」を別途申請し認定となった場合は、「新入学児童生徒学用品費」として同様の費用を支給します。

・「新入学準備金」の審査で用いる基準と、「令和4年度就学援助制度」の審査で用いる基準では、参照する所得金額の年度が異なりますので判定結果が変わる場合があります。

申請・問い合わせ 教育総務課総務係（☎22-0303・内線3013）

[新入学準備金支給の流れ]

1月7日～ 申請書の配布開始

1月7日～31日 申請書の提出受付

2月下旬～3月上旬 申請結果の通知

3月中旬～下旬 指定口座へ支給

●高額医療・高額介護合算療養費制度について

問い合わせ

国民健康保険・
後期高齢者医療保険／健康推進課保険年金係（内線2055）
介護保険／健康推進課介護保険係（内線2051）

この制度は、1年間の医療費と介護サービス利用料の自己負担額が、世帯ごとに定められた限度額を超えた場合、申請することにより超えた分を支給する制度です。

対象世帯

基準日（令和3年7月31日）に医療保険に加入している世帯で、医療と介護両方に自己負担がある世帯。※同じ世帯であっても後期高齢者医療保険・国民健康保険・職場などの健康保険ではそれぞれ計算となり、合算はできません。

計算対象期間

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間

支給額について

医療費と介護サービス利用料の自己負担額の合計額の、下記表の限度額を超える場合に、その超えた額を支給します。

※医療費の自己負担額には、保険適用外の費用や入院時の食事代などは含まれません。また、高

額療養費などの支給を受けた場合はその額を差し引いた額になります。

※介護サービス利用料には、福祉用具購入や住宅改修に係る費用、食費・居住費および差額ベッド代などの負担分は含まれません。また、高額介護サービス費などの支給を受けた場合はその額を差し引いた額になります。

支給予定の方への通知について

案内が届いたら、お早めに申請をしてください。

- ・後期高齢者医療制度加入の方：1月下旬以降に支給予定の方に送付
- ・かつらぎ町国民健康保険加入の方：1月下旬以降に支給予定の世帯主に支給勧奨通知を送付
- ・その他健康保険加入の方：詳しくは、加入の健康保険の保険者またはお勤め先の健康保険担当者へお問い合わせください。

自己負担限度額（年額）

70歳以上の方

負担区分		(75歳以上) 後期高齢者医療＋介護保険 (70～74歳) 医療保険＋介護保険
上位所得者 (現役並み所得者)	690万円以上	2 1 2 万円
	380万円以上690万円未満	1 4 1 万円
	145万円以上380万円未満	6 7 万円
一般		5 6 万円
住民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	3 1 万円
	低所得者Ⅰ	1 9 万円

※「低所得者Ⅰ」の区分で介護サービス利用者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なります。

70歳未満の方

所得要件（旧ただし書き所得）		医療保険＋介護保険
住民税 課税世帯	901万円超	2 1 2 万円
	600万円超901万円以下	1 4 1 万円
	210万円超600万円以下	6 7 万円
	210万円以下	6 0 万円
住民税非課税世帯		3 4 万円

● 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、日本農業の担い手である農業者だけが加入できる「農業者のための年金」です。

加入資格

- ①国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
- ②年間60日以上農業に従事する方
- ③20歳以上60歳未満の方

メリット

- ・ 少子高齢化に強い積立方式
- ・ 保険料は月額2万円～6万7,000円までの間で自由に選択可能
（35歳未満で一定の要件を満たす方は1万円から選択可能）
- ・ 終身年金で80歳までの保障付
- ・ 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象
- ・ 一定の要件を満たす担い手には、保険料の国庫補助制度あり

問い合わせ

産業観光課農業振興係（内線2104）

・ 農地を貸したい方
JA紀北かわかみ営農課（橋本市高野口町名古曾925-1）に相談窓口を開設しています。貸したい農地の相談を随時受付中です。※農地の条件により借り受け対象とならない場合もあります。

問い合わせ
JA紀北かわかみ営農課（☎0736-4312555）・公益財団法人和歌山県農業公社（☎0734-3216115）・産業観光課農業振興係（内線2181）

高齢により農地を誰かに貸したい方、新たに農業を始めたい方など、農地の貸し借りを行いたい場合に公的機関（農地中間管理機構）が間に入ってサポートします。

・ 農地を借りたい方
JA紀北かわかみ営農課の相談窓口へお申し込みください。応募は随時受付中です。※希望に合う農地がない場合もあります。

● 土地の貸し借りは農地中間管理事業へ

「農地の「貸したい」、「借りたい」をサポートします」

● 西部公園キッズスペース 幼児体操教室の開催

かつらぎ西部公園クラブハウス内のキッズスペースにて、未就学児を対象とした親子で楽しめる幼児体操教室を行います。是非ご参加ください。

日時 1月31日(月) 午前10時～11時

場所 かつらぎ西部公園クラブハウス内キッズスペース

講師 健康運動指導士 西風幸一氏

参加料 無料

対象 未就学児（1歳以上）※親子で参加

定員 20人程度(先着順)

受付 1月4日(火)から受付開始(電話可)

申し込み・問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興係（☎22-0303・内線3018）・西部公園クラブハウス（☎22-8952）

● 西部公園パークゴルフ場 スタンプラリーの実施

かつらぎ西部公園パークゴルフ場でプレーし、スタンプを10個集めた方には、終日無料プレー券を進呈します。期間中は何回でも繰り返し挑戦できます。たくさんのご参加お待ちしております。

実施期間 1月4日(火)～2月27日(日)

※終日無料プレー券の引換・使用は3月31日(木)まで

実施方法 期間内に、かつらぎ西部公園パークゴルフ場でプレー1回につき1スタンプを押印します。スタンプ10個押印で終日無料プレー券を進呈します。

※1人につき1日1スタンプのみ・ラウンド数関係なし

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興係（☎22-0303・内線3018）・西部公園クラブハウス（☎22-8952）



最優秀賞ポスター
上) 日浦さんの作品
下) 南さんの作品

一般の部受賞者



ポスターの部

●最優秀賞

小学生の部

日浦 志信 (笠田小学校5年)

中学生の部

南 胡音 (笠田中学校1年)

●優秀賞

小学生の部

森口 凛音 (妙寺小学校1年)

草田 有音 (大谷小学校3年)

中谷 隼規 (浜田小学校3年)

中学生の部

田中 孝奈 (笠田中学校1年)

宮本 亜音 (笠田中学校1年)

坂本 眞愛友 (妙寺中学校2年)

人権啓発作文・ポスター 優秀作品が決定

作文の部

●最優秀賞

小学生の部

森實 奈生 (大谷小学校4年)

中学生の部

鈴木 心美 (笠田中学校2年)

一般の部

森田 菜那 (笠田高等学校3年)

●優秀賞

小学生の部

森本 竜生 (大谷小学校5年)

白原 煌大 (笠田小学校5年)

岡本 真宙 (笠田小学校5年)

篠原 向生子 (浜田小学校6年)

中学生の部

岡谷 茉那 (妙寺中学校1年)

辻本 琳斗 (妙寺中学校1年)

田中 孝奈 (笠田中学校1年)

中谷 絢香 (笠田中学校2年)

一般の部

澤邑 美沙 (笠田高等学校3年)

山本 瑛里加 (笠田高等学校3年)

西浦 華 (笠田高等学校3年)

山本 優芽 (笠田高等学校3年)



優秀作品集「おもいやり」人権学習の教材として活用します。

人権作文

一般の部 最優秀賞

「生まれ持った心への理解」

笠田高等学校3年

森田 菜那さん

私は、体と心が同じ状態で生まれてきました。最近の世の中では、沢山の性別に関する理解が広まっているような気がします。私もこの世間の流れと同様に、性別に対しての知識や考え方が年を重ねるごとに深まっていると思います。そんな私が、先日、性に対する自分自身の理解の甘さを実感することになりました。

私はよく、SNSに流れてくる色々なニュースや一般の方の投稿を確認します。ある日、いつものようにSNSを見てみると、一枚の絵の作成動画が流れてきました。その絵には、短髪の少しふくよかな男の子がセーラー服を着ている姿が描かれていました。私

はその絵を見た時、自分の中で違和感を覚えてしまっていることに気がつきました。私は、それが本当に悔しく思いました。今まで性的マイノリティに対する理解がある方だと、世の中が狭く生きにくいと感じる人が少しでも幸せな生活を送れたら良いのにと感じてきた自分が、ほんのちよつとでも抱いてしまったその違和感にとっても悔しくなりました。私は、この感情について深く考えました。

人は、生まれながらに持った心が人それぞれ違うように、人がある対象に抱く感情も異なります。それを、いきなり変えるということは、思っていたよりはるかに難しかったです。しかし、自分から自分とは違うものを受け入れようと少しずつ考え方を変えて、心の視野を広げていけば、必ずそのものに対しての理解につながると思います。私が感じた悔しい気持ちを、この先のよりよい未来につなげていきたいです。私の心の成長と理解の広がりと同様に、世界中が少しずつ良い方向へ向かうことを願っています。

小学生の部・中学生の部受賞者





第21回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 「かつらぎ町選手団結成」

2月20日(日)に開催されます「第21回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」(紀三井寺公園陸上競技場～県庁前 10区間 21.1km)に出場するため、町内在住の小中学生から選抜されました選手を中心に「ジュニア駅伝かつらぎ町選手団」が結成され、練習が開始されました。選手たちは監督・コーチなどの指導のもと連日練習を行い、大会に臨みます。

かつらぎ町選手団 <敬称略>

団 長 中阪 雅則 (町長)
監 督 清水 大幹 (妙寺小教諭)
コーチ 北山 大輔 (笠田中教諭)
西部 晃司 (笠田中教諭)
三嶋 大亮 (笠田小教諭)
楠本 龍三 (大谷小教諭)
矢田 諒太 (浜田小教諭)



選手団集合写真

強化選手 (小学生の部)

西村 悠佑 (妙寺小学校 6 年)	田中 菜乃 (妙寺小学校 6 年)	田村 希愛 (妙寺小学校 6 年)
関本 耕大 (笠田小学校 6 年)	平原 瑠夏 (妙寺小学校 6 年)	浦畑 佑奈 (笠田小学校 6 年)
眞田 涼花 (大谷小学校 6 年)	深本 瑛仁 (笠田小学校 6 年)	美馬 花音 (笠田小学校 6 年)
城向 亮斗 (妙寺小学校 5 年)	窪田 耕大 (浜田小学校 6 年)	池田 千桃 (妙寺小学校 5 年)
森本 竜生 (大谷小学校 5 年)	林 花慧 (笠田小学校 5 年)	森本 凌生 (大谷小学校 5 年)
	中藺 弥洋 (浜田小学校 5 年)	

強化選手 (中学生の部)

矢田幸紀斗 (妙寺中学校 3 年)	池田沙耶斗 (妙寺中学校 3 年)	福本 悠二 (妙寺中学校 3 年)
小原 侑菜 (妙寺中学校 2 年)	山本 百華 (妙寺中学校 3 年)	池田 枇由 (妙寺中学校 2 年)
松下 咲憲 (妙寺中学校 2 年)	田村 海斗 (妙寺中学校 2 年)	西岡 志麻 (妙寺中学校 2 年)
露野 佳歩 (笠田中学校 2 年)	四橋 絆 (妙寺中学校 2 年)	佐々木奏空 (笠田中学校 2 年)
櫻本 貴裕 (古佐田丘中学校 2 年)	浜崎 有希 (笠田中学校 2 年)	木村 光寿 (古佐田丘中学校 2 年)
若井 美希 (妙寺中学校 1 年)	大西 悠菜 (智辯学園中学校 2 年)	堀内 俐音 (智辯学園中学校 2 年)
	西浦ひなた (笠田中学校 1 年)	雪谷 政宏 (笠田中学校 1 年)

税に関する作文優秀作品

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が募集した中学生および高校生の「税についての作文」について審査の結果、次の作品が町内から優秀作品として表彰されました。<敬称略>

中学生の入選者

かつらぎ町長賞

辰己 未紗 (妙寺中学校 3 年) 「当たり前を支えているもの」

公益社団法人粉河納税協会長賞

森下 彩加 (妙寺中学校 3 年) 「誰かに届くということ」

橋本・伊都・那賀租税教育推進協議会長賞

黒川 日向 (妙寺中学校 3 年) 「助けられているもの」

紀北納税貯蓄組合連合会優秀賞

吉井 聖人 (笠田中学校 3 年) 「日本の税金」

高校生の入選者

かつらぎ町長賞

上土谷 柚南 (笠田高等学校 1 年) 「幸せな税金の使い方とは」



上)辰己さん、下)上土谷さん

人権作文

中学生の部 最優秀賞

「児童虐待」

笠田中学校2年

鈴木 心美さん

私は今、児童虐待が多い事がとても気になっています。特に、小さな子どもや小学生の子どもが虐待を受けたという話を聞くと、とても心が痛みます。一番多いのは、親から受ける虐待だと思います。子どもは、お父さんとお母さんが大好きで、大切にされたいのに、悲しい思いをしないといけないのは、とても可哀想です。大人になっても、心に傷を負ったままで、ずっと身体が覚えていると思います。小さな子どもは力がなく、抵抗が出来なくて、ひどくなると命を落としてしまいます。今、この瞬間も虐待を受けている子どもがいると思うと、とても辛いです。

虐待を繰り返されても、お父さんお母さんが好きと、言う子もいます。やっぱり愛されたいからだと思えます。虐待は、外からは見えません。身体のアザを見つけないし、手段はないんだろうかと思えます。アンケートを取っている学校の話聞いた事がありますが、そこで虐待の事を書いて助けを求め、大人は責任を持って慎重に対応しないと、子どもが伝えた事が逆に悪い方向へ行き、更に隠されたり、虐待がひどくなったりしてしまうと思います。助けを求める機会があっても、そうやってしまふと余計に傷が付いてしまいます。どうやって助け出すかは、とても重要な事だと思います。他の人にとっては、毎日の事でもなく苦しきもない事だけど、虐待を受けている子どもにとっては、毎日家の中で繰り返し返されて、ずっと耐えているのだから、早く発見が出来る

方法や、早く助け出せる方法はないだろうかと思えます。どうして虐待が起きてしまうのかと考えると、社会でのストレスなどが原因になり、心にゆとりが無くなって、子どもに虐待してしまっているのかも知れないと思いました。私には、歳の離れた弟がいてまだ小さいので、わがままや、言う事を聞かなかったりします。歳が離れているので、親の大変な気持ち少し分かります。でも、虐待しようとは思わないし、どんな思いをするかを思うと、絶対にしたくはないです。兄弟、家族ではあるけれど、一人の人として人権もあります。今は小さいけれど、一つの大切な命を持った、一人の人です。親が虐待をしてしまっているのは、子どもの命を尊重できていないという事になると思います。虐待には、暴力、暴言、冷たい態度、嫌がらせ、無視など色々ありますが、どれも実際にされて

いる事だと思うと、本当に悲しくてたまりません。自分のしている事を見つめ直せる心が出来れば、虐待をしている自分がいなくなつて、穏やかに過ごせるようになると思います。イライラしたり、上手くない事は、必ずあると思うし、相談する相手がいなくても、子どもに方向が向いてしまったりするのかも知れません。でも、そうなる、子どもは弱くて対応できません。児童虐待が多い社会で、どうやって防いでいくのか、しっかりと考えていかないといけないと思います。そして、虐待によって辛い思いをする子どもがいなくなるように、親も子どもも、心から笑顔で過ごせるように、虐待のない幸せな社会になって欲しいです。私は、児童虐待を無くす為に、どうすればいいのか、いい方法はないのかを考えていきたいと思っています。

人権作文

小学生の部 最優秀賞

「私のお父さん」

大谷小学校4年

森實 奈生さん

私のお父さんは、よく、「えっ?」と聞き返します。三回ぐらい言っても伝わらない時、私は、少し「めんどくさいな」という気持ちになって伝えるのをあきらめてしまいます。

お父さんは、「感音性なんちゅう」という病気で耳が聞こえにくいで、両耳にほちようきをつけています。私は初めてお父さんに、耳のことについて、しつ問してみました。

お父さんは、小学校高学年の時に耳が聞こえにくくなったそうです。友達と話をしても、どうして笑っているのか分からなかったり、呼ばれても、聞こえないので無視してるとかかんちがいをされ

たり、聞き返すと、「もういい」と言われたりしたそうです。それで、さみしい思いをしたそうです。私だったら、まるで広い草原の中を一人ぼっちでいるくらい、さみしく感じると思います。

大学生のころに、ほちようきをつけ始めたそうです。「ほちようきをつけたら、どんなふうに音が聞こえるの?」と聞いてみると、お父さんが、家族みんなにほちようきをかしてくれました。実際にほちようきをつけてみると、まるで、運動会の放送のスピーカーが耳もとで鳴っているかのように話し声やテレビの音、金魚が口をパクパクとうごかしている音までもが聞こえてきました。私はたえきれなくなつて、耳からほちようきを外しました。姉も妹もお母さんもみんな、私と同じようにおどろいていました。

ほちようきは、まわりの音が、全部同じように大きく聞こえてしまふから、聞きたい音が聞きとれない事がある、とお父さんは教えてくれました。小さい声で話しかけられたり、後ろから話しかけられたり、風が強い日や、ざつ音が

ある場所で話したり、同時に何人にも話しかけられると聞き取りにくいそうです。また、電話の時は、ほちようきがハウリングして、使えないので、相手の声が聞きとれるか分からず、きんちようすると話していました。

最近では、新がたコロナウイルス感せん予防のために、みんなマスクをつけているから、マスクで声がさえぎられたり、しゃべっている人の口元が見えなくてこまっているそうです。そこで私は、どんなしゃべり方が一番聞き取りやすいかたずねてみました。早口でもなく、おそくもなく、ふつうの速さで、少し大きめの声でしゃべってもらえると聞きとりやすいそうです。

「今、あったらいいな、と思う物は?」とたずねてみました。お父さんは、ちようかくしょうがいのない人と同じように聞こえる道具や、相手がしゃべった言葉を正かくに文字にかえるアプリがあったらいいな、と思っているそうです。言葉を文字にするアプリは、お父さんのアイパットにも入っているけれど、ためしてみると、あ

まりせいかくではありませんでした。

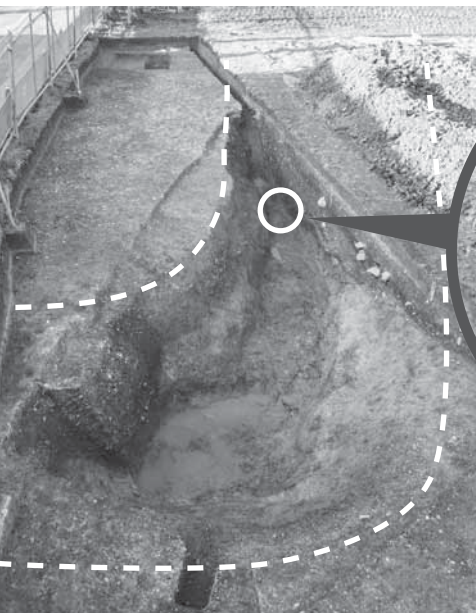
耳が聞こえにくくなってから、お父さんは、たくさん苦労をしてくだんだな、と知りました。今の社会は、ちようかくしょうがい者がふべんなく、くらせる社会にはなっていないと感じました。耳のことを聞く前までは、何度も聞き返すお父さんに、少し「めんどくさいな」と思っていました。でも今は、お父さんに対して「役に立ちたいな」という気持ちでいっぱいです。

これからは、お父さんに話しかける時には、「聞き取りやすい声の大きさ、速さで、正面から、一人ずつ」話しかけていきたいです。もし、お父さんが聞きとりにくそうにしていたら、「自分の話し方を変えてみたり、ざつ音がない場所にいどうして、もう一度」話しかけていきたいです。

もっとお父さんの事を知りたいです。

私は、ほちようきをつけていて、耳が聞こえにくくても仕事をがんばっていて、いっぱい遊んでくれるお父さんが大好きです。

西飯降Ⅱ遺跡の発掘調査



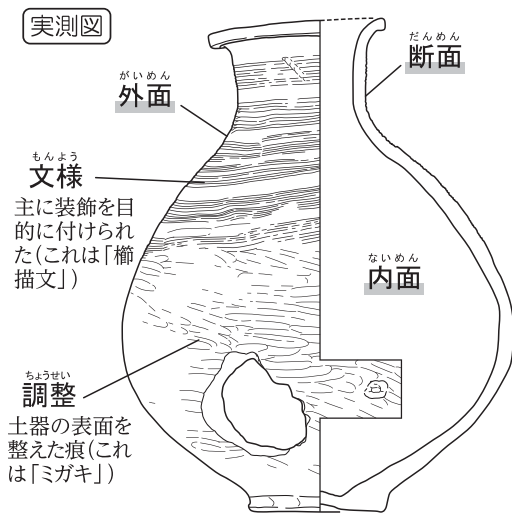
このあたりでみつかったよ



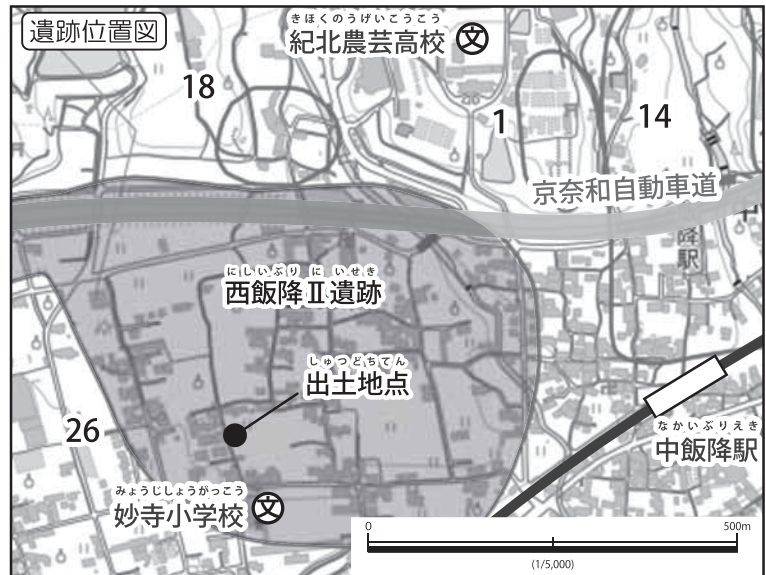
令和元年度、町道妙寺48号線道路改良工事に伴う西飯降Ⅱ遺跡の発掘調査を行い、溝の一部を発見し、溝の底付近からは、弥生土器が出土しました。

土器上部の文様は、櫛描文と呼ばれる文様（櫛のような形の工具などを使って描かれる）で、これは弥生中期土器の特徴です。また、土器の底の方にはわざと穴をあけたような跡があり、意図的に日常生活で使用できないようにしています。

今回の調査では、L字型の溝の一部と、お供えされたと考えられる土器が見つかったことから、この溝は方形周溝墓の周溝である可能性が極めて高いと考えられます。当時、妙寺小学校の北辺りに住んでいた弥生人が埋葬されたのかもかもしれません。



出土した土器の図面。文化財の整理作業では、対象となる文化財を観察しながら図面を描きます。



1中飯降城跡 14中飯降遺跡 18西飯降遺跡 26西飯降Ⅱ遺跡

Q. なぜ土器に穴をあける？

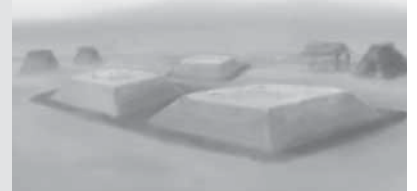
A. 生きている人間が使えなくすることで、お供えとして区別するためと考えられている。



Q. 方形周溝墓ってなに？

A. 弥生時代に作られるようになったお墓の種類。埋葬場所の周囲を正方形に近い形の溝で囲う。中央の埋葬場所は盛土など高まり（墳丘）をもつ。

方形周溝墓イメージ図





教えてください！

あなたの和歌山県「こころの風景」

にっぽん縦断
こころ旅

NHK-B S プレミアムで放送する『にっぽん縦断こころ旅』。俳優の火野正平さんが、番組に寄せられたエピソードをもとに、地元の人々とふれあいながらこころの風景を訪ねます。“2022春の旅”は、和歌山県をスタート！奈良そして2021秋の旅で行けなかった京都・滋賀へ！その後山梨・群馬へ飛び、栃木・福島・宮城・岩手・青森を移動し北海道を目指す13週間の旅をします。その旅のルートは、皆さんから寄せられたお手紙で決まります！

写真提供：NHK



皆さんの心にあるかつらぎ町の思い出の風景や情景を、エピソードを添えて出してみませんか？

「何気ない風景」「思い出の風景」

「忘れられない風景」「音の記憶と重なる情景」など

エピソード
応募締切

2/7 (月)必着

応募方法 ①住所 ②名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢 ⑥思い出の場所・風景
⑦場所にまつわるエピソードを記入して下記まで送付してください。

ファクス 03-3465-1327

はがき・封書 〒150-8001 NHK「こころ旅」係（住所不要）

和歌山県の放送予定 3月28日(月)～4月1日(金)

写真提供：NHK

▼詳しくは番組ホームページをご覧ください

<http://nhk.jp/kokorotabi> または「こころ旅」で検索。

問い合わせ NHKふれあいセンター

☎0570-066-066（ナビダイヤル）または050-3786-5000



● 後期高齢者医療制度に加入の皆さま 健康診査は受けましたか

問い合わせ／和歌山県後期高齢者医療
広域連合（☎073-428-6688）

健康診査は、令和4年2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

	健康診査	歯科健康診査
対象者	75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けた方	令和3年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方 ※対象の方には5月末に受診券等を発送しています
検査項目	問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系	問診、口腔内検査、口腔機能検査
場所	受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関	
費用	無料	

受診券などの紛失やご不明な点があれば、上記の問い合わせ先までお問い合わせください。

お知らせ

多様な性を知ろう！身近な人からのカミングアウト！

日時 1月16日(日)午後1時30分～3時30分

場所 橋本市教育文化会館3階第1研修室

講師 いわたに てるこさん(カラフルチャイルド代表)

定員 30人(先着順)

参加費 無料

一時保育 無料・定員あり先着順(1歳～小学2年生まで) 1月12日(水)までに要申込

申込方法 郵送、電話、ファクス、メールまたは来所にて①名前②住所③連絡先④一時保育の有無をお知らせください。

問い合わせ 和歌山県男女共同参画センター「りいぶる」(☎073-435-5245・ファクス073-435-5247)

メール libre@sinus.ocn.ne.jp

下水道排水設備工事責任技術者・指定工事店の新規登録

申請書配布 1月6日(木)～12日

(水)

申請書受付 1月6日(木)～18日

(火) ※土日祝除く

※各申請書の配布・受付は午前8時30分～午後5時15分まで下水道課で行います。

なお、受付時には書類審査を行いますので、お早めにお越しください。

申請時手数料

責任技術者 5000円

指定工事店 1万円

問い合わせ 上下水道課(☎22-6566)

ご存じですか、法定相続情報証明制度

相続手続の簡素化を目的とした制度をご存じでしょうか。

この制度は、戸籍などの書類を添付した申出に対して、法務局の登記官が、法定相続人が誰であるかを確認し、証明書を無料で交付するものです。

相続登記のほか、金融機関の預貯金の払い戻しなど、相続手続全般で利用することができます。

詳しい内容についてはお問い合わせ、または法務局ホームページをご覧ください。

問い合わせ 和歌山地方法務局橋

本支局(☎0736-32-0206)

令和4年度橋本周辺広域市町村

圏組合入札参加資格審査受付

物品購入(原材料、修繕、機械

点検、リース、レンタル、医療機器、医療材料、医薬品、役務の提供などを含む)、建設工事、測量・建設コンサルタントなど。

申込資格 地方自治法施行令第167条の4および11第1項の規定並びに次の各項目による。

①1月11日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること

②国税および地方税を滞納していないこと

③営業に関し許可、認可などを必要とする場合において、当該許可、認可などを得ていること

④営業状態が健全であると認められること

提出書類

◆物品：入札(見積)参加資格審査申請書および組合が指定する必要書類(A4ファイル綴じ、各1部)

※様式は組合窓口配布、または組合ホームページよりダウンロードできます。

◆建設工事、測量・建設コンサル

タント：国土交通省統一様式、その他必要書類(A4ファイル綴じ、

各1部)

各1部)

提出方法 持参または郵送(2月10日消印有効)

※提出書類・方法の詳細は、1月4日から組合ホームページに掲載しますのでご覧ください。

受付期間 1月11日(火)～2月10日(木) ※土日祝除く 午前9時～正午、午後1時～5時

今回の申請は、令和4年度について有効です。

受付・問い合わせ 橋本周辺広域市町村圏組合事務局(☎0736-32-7121)

募集

令和3年度母子生活支援施設わかくさ職員採用試験

職種・募集人員 保育士・若干名

受験資格 昭和57年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、保育士資格を有する方(見込可)。

第1次試験 1月30日(日) 試験

内容：作文試験、場所：伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合(予定)

第2次試験 面接試験：個人面接

21 広報かつらぎ 令和4年(2022年)1月号

採用予定年月日 4月1日(予定)
申込用紙配布 1月5日(水)～19日(水)までの午前9時～午後5時
受付期間 1月7日(金)～21日(金)の午前9時～午後5時
問い合わせ 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合 母子生活支援施設わかさ(☎0736-54-2168)

糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。みんなで楽しく健康づくりに取り組んでみませんか？

1月の教室はお休みです。
 2月は、歯科衛生士より「口腔ケアで健康づくり～歯周病と糖尿病の関係～」をテーマとした講話を行います。

日時 2月3日(木)午前9時30分～11時30分頃

場所 地域福祉センター2階

※講話前に体操やストレッチなどをしますので動きやすい服装でお越しください。水分補給のご用意もお願いいたします。

申し込み・問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2059)

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、令和4年4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

出願期間 第1回2月28日(月)まで、第2回が3月15日(火)まで。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

資料請求・問い合わせ 放送大学和歌山学習センター(☎073-431-0360)

相談

若者サポートステーション
就職相談

「働きたい！」を応援します。

マイナンバー休日窓口

※事前予約制

平日、役場開庁時間内でのマイナンバーカードの申請・受取が難しい方はお越しください。

1/23(日)9:00～15:00

問い合わせ
住民福祉課住民係(内線2065)

(相談・利用無料、秘密厳守)
 就労に関する悩みを抱える無業の方に、寄り添いサポートします。まずは、お電話でご相談ください。コミュニケーションワーク、PCラーニング、職場体験・見学など、各種プログラムを活用してスキルを身に付け、就労を目指します。
 適職検査、興味検査で自分に合った職種を見つけましょう。履歴書作成、面接練習など、就職活動を全面的にバックアップします。
対象 15歳～49歳の方とその家族
開所時間 月曜～金曜日の午前10時～午後5時※祝日除く
費用 無料
問い合わせ 若者サポートステーションのかわ(☎0736-33-2900)

はなぞの温泉『花園の里』スタッフ募集【未経験者歓迎】

●調理スタッフ 時給 900 円～

勤務時間：7時～20時の間で6時間以上
 勤務日数：週2回～5回程度

●ホールスタッフ 時給 860 円～

①7時～14時半 ②16時～21時
 いずれか週3回程度入れる方

どちらも **交通費支給・社会保険加入可！**

【応募・問合せ】 は、お電話ください

はなぞの温泉「花園の里」 かつらぎ町花園梁瀬779-1 ☎0737-26-0171



有
料
広
告

令和3年度 和歌山県立医科大学運動器健診のご案内

和歌山県立医科大学整形外科講座は、保健看護学部、紀北分院と共同で運動器健診を行います。運動器とは骨・関節・筋肉・神経など身体を動かすために必要な仕組みのことをいいます。是非この機会に自分自身の運動器の健康を見直してみませんか。

対象 町内にお住まいの18歳以上の方

健診内容 簡単な体力測定・姿勢のチェック・血液検査・
骨強度検査・筋肉の評価・生活習慣のチェックなど

日程 3月8日(火)～20日(日)

※10日(木)・14日(月)・15日(火)は健診未実施

時間 健診申込時に希望日時をお聞きます。健診が近づいたら、
問診票と健診日時を案内します。

会場 かつらぎ町保健福祉センター

受診料 無料

申込期間 1月5日(水)～2月4日(金)

申し込み・問い合わせ 和歌山県立医科大学整形外科医局

〒641-8510 和歌山市紀三井寺811-1

☎073-441-0645 (月～金曜の午前9時～10時)

ファクス 073-448-3008



MINI COLUM

運動器と健康寿命

運動器とは骨・関節・筋肉・神経など身体を動かすために必要な器官の総称です。中年期以後になると、①身体のあちこちの関節が痛む、②骨がもろくなって骨折しやすくなる、③腕や脚がしびれる、④腰が曲がって姿勢が悪くなる、⑤歩行能力が衰える、などさまざまな運動器の問題が生じて来ます。症状が進行すると日常生活上のさまざまな動作が困難になり、自立した生活が出来なくなる人もいます。令和2年度の統計によると日本人の平均寿命は男性81.6歳、女性87.7歳と発表されていますが、男女とも健康寿命（介護を受けずに自立した生活を送れる期間）は平均寿命よりも約10年間短いことが判っています。つまり男女とも平均10年間は介護を受けているという現状です。

運動器の病気は要介護の大きな原因

介護が必要となる大きな原因の1つとして運動器の病気（骨粗鬆症、変形性関節症、脊柱管狭窄症、筋肉量の減少）が挙げられます。そして意外に思われるかも知れませんが、運動器の老化は40歳代から始まっています。さらに最近では幼少期から青年期までの生活習慣が40歳以後の運動器の健康に大きく関わっていることが明らかになって来ました。私たち整形外科医が危惧する問題の1つはビタミンD不足です。ビタミンDは骨と筋肉の健康を維持するために必要な必須栄養素ですが、食品中に含まれるほか、日光浴によって皮膚で合成されます。しかし、日本人においては10歳代を含む70%以上の方がビタミンD不足であることが判っています。

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
ひきこもり青年のための「居場所」	月～金曜(祝日除く) 1/13(木)は13:00～初詣	13:30～15:30	大谷地域 交流センター 1階和室	NPO法人よりみち ☎090-7093-9595
よりみち親の会	1/12(水)、2/2(水)	19:00～21:00	同上	同上
ひきこもり相談会	1/17(月)※要電話予約	13:30～15:30	同上	同上
無料法律相談	1/11(火)、24(月)	13:30～15:30 (先着順)	地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎22-4311
ふくし何でも相談 日常生活上の困りごと など幅広い相談に	月～金曜(祝日除く) ※電話相談や、訪問 相談も行っています	8:30～17:15	同上	同上
理学療法士相談 自宅での自主リハビリ や健康体操の方法など でお悩みの方	1/7(金)、21(金)	13:00～17:00 (予約制)	電話予約時に 場所を案内します	健康推進課衛生係 内線6031
消費生活相談 悪質な訪問販売や契 約・取引に関するトラ ブルなどでお悩みの方	①1/4(火) ②1/11(火) ③1/18(火) ④1/25(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市役所消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	産業観光課 商工観光係 内線2103
就職相談	①1/11(火) ②1/18(火) ③1/5(水)、26(水)	14:00～15:30	①笠田公民館佐野分館 ②笠田東児童館 ③かつらぎ総合文化会館	伊都振興局 企画産業課 ☎0736-33-4909
無料職業紹介所 町内事業者・住民の方 に対して、求人求職の 情報提供・あっせん	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	役場産業観光課	かつらぎ町 無料職業紹介所 (産業観光課内) 内線2103



児童虐待相談ダイヤル

「虐待を受けていると思われる子どもを発見した」「子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう」など、一人で抱えないでお気軽にご相談ください。※秘密は厳守されます。かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル (☎22-8877)

【その他の相談先】

伊都振興局健康福祉部 (☎0736-42-3210)

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター (☎189番)

※緊急を要する場合は警察 (☎110番) まで

納期限

1月31日(月)

- 国民健康保険税 第7期
- 後期高齢者医療保険料 第7期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

有 料 広 告

まだまだ頑張れるで～!! そんな人は、シルバーに、つれていこう～!! (原則60歳以上の方)

あなたの働き方を応援します!!



人生は、多毛作が面白い!!

10日はたらき 10日遊び 10日休もう!!

※ 女性会員も活躍中です!

各事業所様へ
様々なお仕事
引き受けます!!
シルバーにおまかせ下さい!!



お問合せ先 公益社団法人 かつらぎ町シルバー人材センター 電話(0736)22-3514 伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業



1月の休館日

1~4・17・24・31日

開館 9:00~17:00

☎22-0303

新着図書



●一般書

就活ザムライの大誤算 安藤 祐介
夜が明ける 西 加奈子
失われた岬 篠田 節子
らんたん 柚木 麻子
すばらしい人体 山本 健人
イラストで読む新約聖書の物語と
絵画 杉全 美帆子

●児童書

魔女みならいのキク草野 あきこ
くぬぎのもりのどきどきはつぴよ
うかい ふくざわ ゆみこ
ほしじいたけほしあたち 石川 基子
自然の一生図鑑 林 良博
SDGs時代の食べ方井出 留美

お知らせ



令和3年11月28日(日)総合文
化会館大ホールで、「第6回ビブ
リオバトル小学生・中学生大会」
を開催しました。小学生9人、中
学生10人がお気に入りの本の魅力
を発表し合い、聴衆の投票で、そ
れぞれのチャンプ本が決定しまし
た。紹介本は、図書館でも所蔵し
ていますので、皆さんお気軽にご
利用ください。

・小学生の部

「まいにちがプレゼント」

いもと ようこ(作・絵)

紹介者 森本 凌生さん(大谷小
学校5年)

・中学生の部

「逆ソクラテス」伊坂 幸太郎(著)

紹介者 松下 幸太郎さん(笠田
中学校3年)

(右) 森本さん、(左) 松下さん



PicUp! 新着図書

一般書



「塞王の楯」
今村 翔吾(著)

もう誰も死なせねえ。
この城を、愛する者
を、守りきる。
圧倒的戦国小説!

一般書



「ボーダーライト」
今野 敏(著)

神奈川県警少年捜査課
の高尾が謎の高校生と
難事件に挑む!

一般書



「ミルクとコロナ」
白岩 玄・山崎 ナオコーラ(著)

子育ての日々を通して
探る、これからの世界

児童書



「からっぽになったキャン
ディのはこのおはなし」
大久保 雨咲(作)・出口 かずみ(絵)

からっぽになって
気づいたことって?

児童書



「あかいてぶくろ」
林 木林(文)・岡田 千晶(絵)

枝にかけておいた手袋
が、風でとばされてし
まって…。絵がとって
もきれいな絵本。

児童書



「おしっこ、ヒル、頭にドリル」
クライブ・ギフォード(作)
アン・ウィルソン(絵)

本当にあったトンデモ
ナイちりよう

いつでも
遊びにきてね

子育て支援センターからのお知らせ

1月のスケジュール

1/7(金)・14(金) 9:00～11:30
おめでとうコーナー

対象:誕生月の未就園児
誕生日の記念に手形または足形を残しませんか?(毎月第1・2金曜日)
持ち物:タオル・ウェットティッシュ

1/13(木) 10:00～11:00
わくわく広場

製作など楽しい活動の場。
内容「おにの面作り」
定員:6組 要予約:1/6(木)～

1/17(月) 10:00～10:30
赤ちゃんクラブ「よちよち」

赤ちゃんとお母さんのふれあいの場。
内容「親子で楽しくふれあい遊び」
対象:今回は3歳児まで対象
定員:6組 要予約:1/5(水)～

1/26(水) 10:00～11:00
なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場。
内容「靴下で雪だるまを作ろう」
定員:6組 ※要予約 1/12(水)～

※イベントについては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更となる場合があります。



子育て支援センター「はぐくみ」

開館:月～土曜日(祝日除く)

時間:9:00～12:00

13:00～16:00

※土曜は午前中のみ

場所:かつらぎ西部公園パークゴルフ場

クラブハウス内キッズスペース

問い合わせ ☎080-8317-3788

子育てに
悩んでいませんか?
お気軽に
ご相談ください。

《文芸の窓》

『俳句』

すこやかを願ひ一つに初御空

池の面を鳥の飛び立つ三日かな

紀州富士一日晴れてお正月

王義之の筆遣ひ追ふ初硯

一語得て一語を捨つる初句会

北村 薫

富加見由紀子

市川 ゑみ

市川 晴茂

南 トキ子

(銀河句会)

『短歌』

嫁しし頃背丈の程の楡の木が今や天衝く如くそびゆる

奥田 和美

コロナ禍で時を奏でる五輪の和過ぎし青春カラーで見

たる 田中 宏子

悠久の琴の音色に身を委ね時は止りて魂を潤す

西川 瞳

初めての家訪ね来て迷いたりマスク着けるか外すべき

かと 新田 一美

飲み込んだ言葉まとめて吐き出す日ゴミも悩みも全て

捨てます 花岡寿美子

霊気満つ天野大社のふる池のサクラタデ花ひと咲き

おり 山元 晃

(笠田短歌サークル)



1 月

保健カレンダー

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

事業名	日 時	時 間	対 象	内 容
4 か月・6 か月児健康診査	1/28(金)	受付時間は個別に通知	令和3年7・9月生まれ	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導
3歳6か月児健康診査	1/18(火)		平成30年6・7月生まれ	身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・発達観察・食事指導・歯科指導
10か月児健康相談	1/13(木)		令和3年2月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・離乳食指導・歯科指導
	2/10(木)		令和3年3月生まれ	
2歳児健康相談	1/7(金)		令和元年11月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	2/7(月)		令和元年12月生まれ	
股関節検診	1/12(水)		令和3年7～10月生まれ	股関節異常の有無
子育て広場「すくすく」	1/14(金) 2/10(木)	13:30～15:00	乳児を持つ保護者と妊婦	助産師による母乳相談、栄養士による離乳食相談など
7か月児教室「さくらんぼ」	1/5(水) 26(水)	13:30～	令和3年6月生まれ	ふれあい遊び・子守唄・絵本の読み聞かせ・ペープサート・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
11か月児教室「りんごちゃん」	1/5(水)	10:00～	令和3年1月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ
	2/2(水)		令和3年2月生まれ	

※保健福祉センター空調改修工事に伴い、実施場所を変更しています。各健診などの実施場所については事前にご案内した個別通知でご確認をお願いします。

※母子手帳、バスタオルを持参してください。

※乳幼児健診・健康相談では番号札の配布は行わず、受付時間も個別に通知します。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、内容等を変更する場合があります。その際は対象者に個別に通知します。

※警報発令時、午前中の健康相談・教室は午前8時半の時点、午後の健診・教室は午前11時の時点で警報が発令されていれば中止とします。ご不明な点をご連絡をお願いします。

////来られる際のお願い////

- ・風邪の症状や熱がある、新型コロナウイルス感染者と濃厚接触、ご家族に感染の疑いのある方がいる場合は受診を見合わせてください。
- ・受付前に検温を行います。できる限りマスク着用と、手指消毒をお願いします。
- ・できる限り、兄弟祖父母等の同伴はご遠慮ください。

● 子育て世代 包括支援センター (SUKU²)

妊娠中から子育て期に関する相談に応じます。保健師が常駐しておりますので、お気軽にご利用ください。

時間 8:30～17:15

場所 保健福祉センター内2階

問い合わせ

健康推進課衛生係(内線2054・2059)

● 園庭開放

新型コロナウイルス感染症対策のため、園庭開放を利用する方は、事前予約をお願いします。※自宅で検温をした後、ご来園ください。大人はマスク着用をお願いします。予定を変更する場合があります。町ホームページをご確認ください。

日程	時間	場所
1/11(第2火曜)	9:30～10:30	三谷こども園
1/14(第2金曜)	9:30～11:00	聖心幼稚園
1/18(第3火曜)	9:30～10:30	佐野こども園

問い合わせ

三谷こども園(☎23-3730)・佐野こども園(☎22-6260)
聖心幼稚園(☎22-1336)



せいざぶろうちゃん



こはるちゃん



きいちちゃん



そらはちゃん

こんにちは 赤ちゃん

11月の4か月健診に
来られた赤ちゃんを
ご紹介します♪

法務大臣表彰受賞

令和3年10月25日(月)、岡村利晴さん(中飯降)が人権擁護委員に対する法務大臣からの表彰を受賞されました。

岡村さんは、平成22年7月より法務大臣の委嘱を受け、人権擁護委員を11年間にわたり現在も務められております。自由人権思想の普及高揚のため、日々、人権相談を始めとする地域社会に密着した各種の人権啓発活動をされ、なかでも小学校にて行う人権教室や、人権の花運動など、啓発活動にも積極的に取り組まれております。



「かつらぎ郷土カルタ」寄贈 お礼

笠田万葉サークル様から、かつらぎ町の自然、文化、伝統、歴史遺産、文化財、産業などを、カルタ遊びを通して、次代を担う子どもたちに伝えるため作製された「かつらぎ郷土カルタ」(57セット)が、町に寄贈されました。

小中学校、公民館、児童館、図書館などで活用させていただきます。ありがとうございました。

町立図書館で貸出可能です。是非ご利用ください。

※笠田万葉サークル…背ノ山を中心とした町の歴史と関係の深い万葉を研究している団体



左) 外箱絵柄
右) 絵札一覧



公益社団法人和歌山県 青少年育成協会会長表彰

後藤優成さん(志賀)が、(公社)和歌山県青少年育成協会会長より令和3年度の善行青少年関係[個人]の表彰を受けました。

後藤さんは、かつらぎリーダークラブの会長として、日頃から青少年健全育成に取り組み、リーダーとしてのその活発な活動や貢献が認められての受賞です。

